北空知圏学校給食センター
調理業務等委託事業募集要項

令和８年１１月
北空知圏学校給食組合

北空知圏学校給食センター調理業務等委託事業募集要項

第１　募集要項の定義

北空知圏学校給食センターに勤務する調理員を安定的に確保し、より安心し、より安全、美味しい学校給食の提供を目的に、調理等を民間に業務委託するため、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）を採用し受託希望者を公募する。

この募集要項は､調理業務等委託に係る募集に関して必要な事項を定めたものである。

なお、募集要項、仕様書、様式集を「募集要項等」と定義する。

○仕様書・・・組合が民間事業者に要求する具体的な業務仕様を示すもの（仕様書中の各届出様式については、後日、変更の場合がある）

○様式集・・・提案書等の作成に使用する様式を示すもの

第２　事業の概要

１.事業の名称

北空知圏学校給食センター調理業務等委託事業

２.対象施設の概要

所在地　深川市開西町１丁目６番４号

名　称　北空知圏学校給食センター

延床面積　１７４５平方メートル

構　造　鉄骨造地上一部２階建

調理方式　ドライシステム

３.業務委託内容

（１）　調理業務

（２）　食材の検収、受入れ業務

（３）　在庫管理業務

（４）　保存食材の管理業務

（５）　配缶業務

（６）　食器、食缶、調理器具等の洗浄、消毒、保管業務

（７）　調理・洗浄施設、設備の清掃、点検業務

（８）　残菜及び厨芥の処理業務

（９）　その他、前各号に付帯する業務

４.業務委託期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

５.委託料の上限（消費税及び地方消費税額を含む）

令和９年度～令和１１年度　２７８，０００千円

６.受託候補者の選定

公募型企画提案方式（プロポーザル方式）により提出された提案書類を、北空知圏学校給食センター調理業務等委託事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）で審査し、選定する。

７.調理食数

別紙仕様書（P２）のとおり

第３　応募事業者の条件等

１.募集資格

次の要件をすべて満たしていること。

（１） 本委託業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務力を有していること。

（２） 政令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（３） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続き開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者でないこと。

（４） 租税の未納がない者であること。

（５） 北空知圏学校給食組合が締結する契約に係る深川市要綱等の準用に関する要綱（平成２５年訓令第５号）第２条第１項第４号で準用する深川市競争入札参加資格関係事務処理要綱（昭和５４年深川市訓令第１２号。以下「事務処理要綱」という。）第４条第２項に規定する競争入札参加資格者名簿において、役務・業務（１４医療・福祉・給食－０５学校向け給食サービス）に登録されている者、又は妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の競争入札参加資格者名簿等の物品役務に登録されている者であること。

（６） 北海道内において、学校給食法（昭和２９年法律第１６０号）に規定する学校給食に必要な共同調理施設での調理業務等において、1 日 1000 食以上の調理を行うドライシステムの施設・その方式に基づく業務履行実績があり、現在も継続して履行していること。

（７） 過去３年以内に、学校給食業務又は大量調理施設において食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）の業務停止処分を受けていない者であること。

（８） 災害等の非常時において、人的配備を含め調理等の業務対応が可能であること。

（９） 製造物責任法（平成６年法律第８５号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。

(10) 暴力団との関係を有していないこと。

(11) 施設見学会に参加していること。

２.応募資格の基準日

応募資格の基準日は、北空知圏学校給食センター調理業務等委託事業プロポーザル参加意向申出書（以下「参加意向申出書」という。）の提出日とする。ただし、募集参加確認後から審査結果の決定日までに応募事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には、欠格とする。

３.応募に関する留意事項

（１） 応募事業者は、参加意向申出書の提出をもって、募集要項の記載内容を承諾したものとみなす。

（２） 応募に関し必要な費用は、応募事業者の負担とする。

（３） 応募事業者からの募集要項に基づき提出される書類の著作権は、原則として作成

者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は、北空知圏学校給食組合（以下「組合」という。）に属するものとする。

（４） 提出された書類は、変更できないものとし返却しない。
ただし、本組合が必要とする場合は、追加書類の提出、聞き取りを行うことがある。

（５） 応募に当たって必要な事項が生じた場合は、応募事業者に改めて通知する。

第４　募集等のスケジュール

１.参加者募集告示	令和８年１１月１３日（金）
２.施設見学会（必須）	令和８年１１月２７日（金）
３.募集要項等に関する質問の受付期間	令和８年１１月３０日（月）から 令和８年１２月４日（金）まで
４.募集要項等に関する質問に対する回答	令和８年１２月１１日（金）から 令和８年１２月１７日（木）まで
５.参加意向申出書提出期限	令和８年１２月２１日（月）
６.提案書類提出期限	令和８年１２月２１日（月）
７.参加資格審査結果通知期限 （参加資格がないと認めた者のみ通知）	令和９年１月１３日（水）
８.プレゼンテーション及び審査	令和９年１月２２日（金）
９.審査結果通知	令和９年１月下旬

※受け付けは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日には、行わない

第５　質問の受付及び回答

本募集要項及び仕様書の内容に関する質問は、次のとおり受け付ける。

１.提出期限　令和８年１２月４日（金）午後５時必着

２.提出方法　質問書を使用し持参、郵送又は電子メールによる提出とし、電話及び口頭での質問には、応じない。

３.回答　質問に対する回答は、郵送または電子メールにより行う。

４.電子メールアドレス　dream-kitchen@kitasorachi.hokkaido.jp

第６　施設見学会

１.日時　令和８年１１月２７日（金）午後３時３０分

２.場所　北空知圏学校給食センター

３.その他

（１）１事業者２名以内とする。

（２）参加者は１箇月以内の検便（赤痢、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌（O-157）の検査結果を見学会当日に提出すること。また、清潔な衣類（白衣、マスク、帽子）調理用靴２足（汚染区用、非汚染区用）を用意すること。

（３）質問は受け付けないので、質問があるときは、質問書により質問すること。

（４）開催日時以外の施設見学は行わない。

（５）参加希望する場合は、１１月２５日（水）午後５時までに施設見学会申込書を持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

４.電子メールアドレス　dream-kitchen@kitasorachi.hokkaido.jp

第７　参加意向申出書の提出

参加希望者は、提出期限までに参加意向申出書及び関係書類を組合へ提出すること。

１.提出期限　令和８年１２月２１日（月）午後５時必着

２.必要書類

（１）参加意向申出書

（２）学校給食運営業務実績書

（３）会社概要等及び納税証明書等

ア　会社概要・・・事業所所在地、会社組織図等

イ　企業単体の貸借対照表及び損益計算書・・・直近年度分

ウ　納税証明書等　※直近年度分の証明で、３カ月以内に発行のもの。

① 国税：納税証明書「その３の３」

② 道税：道税について滞納のない証明

３.提出方法　持参又は郵送

４.提出部数　１部

第８　提案書の提出

参加希望者は、提出期限までに次に掲げる提案書及び見積書を組合へ提出すること。

１.提案書

（１）審査に係る提案書類提出書

（２）学校給食に対する基本的な考え方に関する提案書

（３）危機管理に関する提案書

（４）安全衛生管理に関する提案書

（５）業務従事者の教育に関する提案書

（６）業務実施体制に関する提案書（配置予定者の履歴書類含む）

（７）食育の推進に関する提案書

２.見積書

（１）見積書

（２）業務委託費内訳書

（３）人件費内訳書（令和９年度、令和１０年度、令和１１年度）

３.提出期限　令和８年１２月２１日（月）午後５時必着

４.提出方法　持参又は郵送

５.提出部数　９部（正本１部、副本８部）

第９　参加資格審査の結果通知等

１.参加資格審査の結果については、参加資格がないと認めた者のみ、１月１３日（水）ま

でに通知する。

２．参加資格がないと認められた者は、組合に対して参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この場合は、１月１５日（金）までに組合へ書面（書式は任意）を持参提出しなければならない。

第 10　審査方法

１.選考委員会の設置

選考委員会を設置し、選考審査を１月２２日（金）に実施する。

２.審査方法

（１）　公募式企画提案方式（プロポーザル方式）により選考する。

（２）　提案書に基づくプレゼンテーションの時間は、２０分以内とする。なお、プレゼンテーション後の質疑応答の時間（２０分以内）を設ける。

（３）　審査基準は、次のとおりとする。

審査項目	配点	審査内容
1.学校給食に対する基本的な考え方	２０	大量調理とりわけ学校給食の実績はあるか その運営は良好であったか
		学校給食の意義や特色を理解し、安心・安全で美味しい給食を提供する意欲が感じられたか
		地産地消、地域貢献について、協力する提案はあったか
2.危機管理について	１０	異物混入、食中毒予防の方策を持っているか 万一の発生時の対応と連絡体制は十分か
		業務従事者の欠員発生時及び体調不良等による人員不足時のバックアップ体制は十分か
3.安全衛生管理について	１０	学校給食業務に関する衛生管理の考えをしっかり持っているか
		日常の健康管理、感染症が確認された場合など、業務従事者の健康管理は十分か
4.業務従事者の教育について	１０	調理技術、衛生管理の研修、巡回指導などの計画をもっているか
		危機管理知識の研修などの計画を持っているか
5.業務の実施体制について	２０	業務責任者、副責任者の資格は確保されているか 調理員は無理なく配置されているか
		職員の地元採用や安定雇用のための考えは持っているか
		指揮命令系統及び業務分担が明確化しており、組合の指示が迅速に周知できる体制になっているか
6.食育の推進について	１０	食育推進するうえで、重要視している項目と内容について十分か
		食育推進について、協力する提案はあったか

7. 見積額の妥当性	２０	見積額について評価する

（４） 審査の結果、評価点が最も高い者を受託候補者として選定する。
（５） 審査結果は、プレゼンテーション参加者すべてに通知する。
（６） 審査に関する異議は、受け付けない。

第 11　留意事項

1.企画提案書の作成・提出・審査の参加等の一切の経費は、すべて提案者の負担とする。
2.組合は、審査の結果、受託候補者として選定した者と随意契約により見積合わせを実施し、契約を締結する。
3.提案書については、本要項に基づく委託者の選定以外の目的に使用することはないが、審査の公平性を期するため等、組合が必要と認める用途については、提案書の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
4.参加に関して使用する言語は日本語、他には計量法（平成４年度法律第５１号）に定めるもの、通貨については円、時刻は日本標準時とする。
5.募集要項等において示した条件等に関する条件に違反した場合は、参加を無効とする。

第 12　提出・連絡先

1.提出先
〒074-0014
深川市開西町１丁目６番４号
北空知圏学校給食組合
2.電話番号　０１６４-２３-５５３３
3.電子メールアドレス
dream-kitchen@kitasorachi.hokkaido.jp